



埼玉県報

第56号
令和元年(2019年)
11月15日
金曜日

目次

告示

- 職員用パーソナルコンピュータの賃貸借に関する入札公告（情報システム課）
- 石油ストーブ（東部地区）に関する落札者等の公示（入札課）
- 石油ストーブ（南部地区）に関する落札者等の公示（入札課）
- 石油ストーブ（西部・北部地区）に関する落札者等の公示（入札課）
- 平成31年度随時実施技能検定の実施に係る職種の追加（産業人材育成課）
- 増林土地改良区の役員退任届（春日部農林振興センター）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 加須都市計画区域区分の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 低炭素建築物新築等計画の認定基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類の一部を改正する告示（建築安全課）
- 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等のうち住宅用途を含む建築物の住宅用途以外の部分及び非住宅建築物に係る区分の一部を改正する告示（建築安全課）
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等を算定するための床面積の算定方法の一部を改正する告示（建築安全課）
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類の一部を改正する告示（建築安全課）
- 建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類の一部を改正する告示（建築安全課）
- 宅地建物取引業者の聴聞（建築安全課）
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（自動車税事務所）
- 県道所沢青梅線の区域の変更（川越県土整備事務所）
- 埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか18施設で使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）

告 示

埼玉県告示第六百六十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

職員用パーソナルコンピュータの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和2年3月20日（金）から令和7年2月20日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県企画財政部情報システム課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム課業務効率化推進担当 坂之上、谷山、秋葉 電話048-830-2282
(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年12月24日(火)午後1時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年12月24日(火)午前10時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和元年12月24日(火)午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム課 令和元年12月24日(火)午後1時15分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和元年12月5日（木）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of 480 personal computers for staff use.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 1:00 p.m., December 24, 2019

By registered mail or in person: 10:00 a.m., December 24, 2019

(3) Contact Information:

Information Systems Division, Department of Planning and Finance,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2282

告 示

埼玉県告示第六百六十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
石油ストーブ（東部地区） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
教育局教育総務部財務課
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年10月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社栗原商店
埼玉県川口市栄町一丁目10番22号
- 5 落札金額
11,715,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年 8 月23日

告 示

埼玉県告示第六百六十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
石油ストーブ（南部地区） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
教育局教育総務部財務課
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年10月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社栗原商店
埼玉県川口市栄町一丁目10番22号
- 5 落札金額
12,441,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年 8 月23日

告 示

埼玉県告示第六百六十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
石油ストーブ（西部・北部地区） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
教育局教育総務部財務課
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和元年10月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社栗原商店
埼玉県川口市栄町一丁目10番22号
- 5 落札金額
10,939,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和元年 8 月23日

告 示

埼玉県告示第六百六十七号

平成三十一年埼玉県告示第六百六十六号(平成三十一年度随時実施技能検定の実施)の一部を次のように改正する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

第一号口中「印刷箱製箱作業」の下に「貼箱製造作業」を加える。

告 示

埼玉県告示第六百六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、増林土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

職名 氏 名 住 所

理事 栗原 丈士 埼玉県越谷市大字増森千八百十七番地

告 示

埼玉県告示第六百六十九号

測量計画機関である桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（出来形確認測量）

三 作業地域

桶川市西部（上日出谷南特定土地区画整理地内）

四 作業期間

令和元年十一月十八日から令和二年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第六百七十号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一六―三十一〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市大字阿佐間字芝一番 外三百一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一万三千百三十六立方メートル

告 示

埼玉県告示第六百七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類及び名称

加須都市計画区域区分

二 都市計画を変更する土地の区域

イ 市街化区域に変更する土地の区域

加須市正能及び戸崎地区の一部

ロ 市街化調整区域に変更する土地の区域

なし

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県行田県土整備事務所、加須市建設部まち

づくり課

四 縦覧期間

令和元年十一月十五日から令和元年十一月二十九日まで

告 示

埼玉県告示第六百七十二号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十四号（低炭素建築物新築等計画の認定基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告示中「別表都市整備部の項第百五号金額の欄イ及び同項第百七号金額の欄イ」を「別表都市整備部の項第百十三号金額の欄イ及び同項第百十五号金額の欄イ」に改める。

告 示

埼玉県告示第六百七十三号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十五号（低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等のうち住宅用途を含む建築物の住宅用途以外の部分及び非住宅建築物に係る区分）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告示中「別表都市整備部の項第百五号金額の欄口及び同項第百七号金額の欄口」を「別表都市整備部の項第百十三号金額の欄口及び同項第百十五号金額の欄口」に改める。

告 示

埼玉県告示第六百七十四号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十六号（建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等を算定するための床面積の算定方法）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告示中「別表都市整備部の項第九号金額の欄イ」を「別表都市整備部の項第九号金額の欄イ」に改める。

告 示

埼玉県告示第六百七十五号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十七号（建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

告示中「別表都市整備部の項第一百十号金額の欄イ及び同項第一百十二号金額の欄イ」を「別表都市整備部の項第一百十八号金額の欄イ及び同項第二百十号金額の欄イ」に改める。

告 示

埼玉県告示第六百七十六号

平成二十九年埼玉県告示第三百七十八号（建築物エネルギー消費性能基準に適合していることを示す書類又はこれに類する書類）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大 野 元 裕

告示中「別表都市整備部の項第百十四号金額の欄イ」を「別表都市整備部の項第百二十二号金額の欄イ」に改める。

告 示

埼玉県告示第六百七十七号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条の規定による処分について、同法第六十九条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

令和元年十一月十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあつては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
令和元年十一月二十七日午前十時	千代田ホーム株式会社	中川 光男	埼玉県川越市富士見町十五番地一

二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館三〇五会議室

告示

埼玉県自動車税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和元年十一月十五日

埼玉県自動車税事務所長 大島 清

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
松本 二三一	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目九九七番地	令和元年九月三十日

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和元年十一月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年十一月十五日

埼玉県川越県土整備事務所長 磯 田 和 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 所沢青梅線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
所沢市三ヶ島五丁目一二六五番 三地先から同市三ヶ島五丁目一 二七〇番四地先まで		区 間
一八・五一〇 二四・〇三	一一・二四〇 一九・六八	敷地の幅員 (メートル)
二〇・四二		延長 (メートル)
交差点整備工事のため		備 考

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年十一月十五日

埼玉県下水道事業管理者 砂 川 裕 紀

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか18施設で使用する電気
予定契約電力2,890キロワット 予定使用電力量10,210,120キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和2年3月1日（日）から令和3年2月28日（日）まで

(4) 需要場所

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか18施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定に

よる再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成26年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に5,200,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 FAX:048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和元年12月24日（火）午前10時から令和2年1月14日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和元年12月24日（火）午前10時から令和2年1月14日（火）午後3時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和2年1月15日（水）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和元年12月6日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

このため埼玉県ホームページ等で公表している入札・契約事務関係文書(要綱、要領等を含む)における消費税及び地方消費税の合計税率8%を10%として読み替えて適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 2,890 Kilowatts to be Used at Saitama Prefecture Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Misaki Relay Pumping Station and 18 Other Facilities (Estimated Power Usage of 10,210,120 Kilowatt Hours)

(2) Submission Period for Bids by Electronic Bidding System:

From 10 a.m. on December 24, 2019 (Tuesday) until 5 p.m. on January 14, 2020 (Tuesday)

(3) Submission Period for Bids in Person or by Registered Mail:

From 10 a.m. on December 24, 2019 (Tuesday) until 3 p.m. on January 14, 2020 (Tuesday)

(4) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on January 15, 2020 (Wednesday) at Saitama Prefectural Government Public Sewage Works Bureau Sewerage Works Division

(5) Submission Deadline for Participation Confirmation and Documents:

By 3 p.m. on December 6, 2019 (Friday)

(6) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division

Public Sewage Works Bureau

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-13-3, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

TEL: 048-830-5453 FAX: 048-830-4884